

あおもり 高教組新聞

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部 20円は組合費
の中に含む

**青森高教組年末組
織外カンパに協力
してください。**

*高教組運動は組合員と皆様の
カンパで支えられています。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

40年目もありがとう！

主任手当拠出奨学金支給者27名決定！

今年で40年目となる主任手当拠出運動は、組合員ではない方々からも多くの賛同を得ており、昨年までの39年間の累計では、3,398名の生徒に84,240,000円を支給しました。昨年度まで、県教委の規定により支給制限がありました。今年度から規定が見直され、県からの給付金を受け取っていてもこの主任手当奨学金を受け取ることができるようになりました。今年度は、27名の生徒に一人3万円の奨学金を支給しました。

2010年度から始まった公立
高等学校の授業料不徴収ですが、
2014年度からは世帯収入に上
限を設け、910万円を超える世



1977年、当時の文部
省により特定の主任に手当
をつける制度が法制化され
ました。しかし、高教組は、
「教職員は教育者として皆
同等の立場であり、仲間で
ある」とし、主任だけに手
当を支給することに反対し

主任手当拠出運 動とは？

ました。そこで、主任手
当の一定額を拠出して
いただき、主に経済的に困
っている生徒への奨学金
として一人3万円の給付
を行う運動を1979年
から始めました。これが
主任手当拠出運動です。

帯はその対象となりまし
た。国際人権規約の留保撤
回と相まって国として掲げ
た「あなたの学びを社会全
体で支えます」の理念が、
現在は投げ捨てられていま
す。それでも、青森県は東
北で唯一、一定の条件を満
たせば返還を免除する「大
学入学時奨学生(100人
に100万円)」制度を一
昨年度から国に先駆けて県
単独で始めました。これは
たいへんすばらしいことだ
と思います。

受給決定者からの 喜びの声

・奨学生に採用していただ
き、ありがとうございます。
採用の知らせを受け
息子は益々学校の勉強と
資格取得に向けてがんば
ると張り切っています。
息子のために有効に使わ
せていただきます。あり
がとうございました。

金」と重複して支給するこ
とができなかったのです
が、この課題の解決を数年
来県教委に要望してきた結
果、今年度から規定が見直
され県からの給付金を受け
取っていてもこの主任手当
奨学金を受け取ることがで

・奨学金を採用していただ
き、本当にありがとうございます。
通学のために
有効に使い、将来の夢を
実現していきたいと考え
ています。そのために勉
学に励みます。本当にあ
りがとうございました。

定期
などの
購入費
として
使わせ
ていた
だきま
す。本
当にありがとうございま
した。



きるようになりました。
私たち高教組は、学校と
いう職場は同僚性がとても
大切であると考えます。一
人のスーパーマン教師が活
躍する職場よりも、働く仲
間が子どもたちのために協
力して助け合って仕事を成
し遂げてこそ、学校という
職場はよくなっていくもの
であると思うのです。経済
的に恵まれない家庭の児童
生徒に対する支援としてこ
れからも運動を継続してい
きたいと思えます。主任手
当の拠出にご協力いただ
けるようよろしくお願いいたします。

坂道の風

「道徳」は前科者
です。しかもかな
り再犯の可能性の
高い前科者です。
我々教師はそのこ
とを肝に銘じてお
かなければならま
せん▼戦前は修身
という名前での
教育勅語を子ども
たちに教え込み、戦場に送り
出したことを決して忘れ
てはならないのです。教育
勅語は、明治憲法の天皇主
権に基づき、国民を天皇の
臣下(臣民)とみなす考え
方に貫かれているという根
本理念が問題なのです。だ
から戦後、教育勅語は衆
議院・参議院の両院で排
除・失効を決議したのです
▼現在の国民主権をうたつ
た現行憲法、教育基本法の
もとで教育勅語を学校現場
で使うなどあり得ない話で
あり、教育勅語を暗唱させ
ることは憲法・教育基本法
違反なのです。二〇〇六年
第一次安倍内閣によって教
育基本法が改悪され、そこ
に愛国心が書き込まれまし
た。基本的人権を尊重する
のが民主主義の基本です。
愛国心や公共を人権に優先
させてはならないのです。
どうか再犯に手を貸すこと
のないように。(達)

「学ぼう つながろう 話そう 子どもと学校」

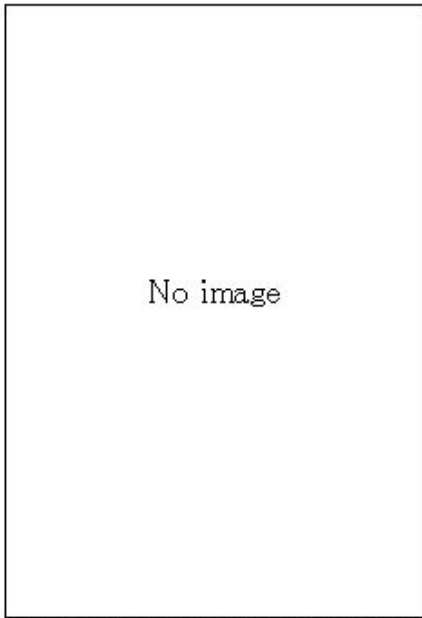
～あおもり教育のつどい2018 in 八戸～

11月10日～11日、八戸市鮫町「八戸シーガルビューホテル花と月の渚」で、表記の集会が行われました。県内各地から、校種を超えて、2日間で延べ180名が集まりました。開会集会で小学校から、道徳の実践報告がありました。その後、高原史朗氏（大東文化大学）により「ふつうの先生の、ふつうの学級づくり」「分断」の教室から「連帯と安心」の教室へ」と題した全体講演があり、その後20の分科会（課題別8、教科別12）がひらかれ（3面参照）、日ごころの教育実践を交流するとともに、教育に携わる者として懇親を深めました。これからの教育実践に向けて、元気が出た集会になりました。



全体会場（ステージ正面）を彩った児童生徒製作の作品

No image



全体講演を行った高原史朗氏（大東文化大学）

全体講演

高原氏は、今年3月に埼玉県内の中学教員を退職され、今年2月の青森高生研の集会でも講演していただきました。中学3年生の担任として取り組んだ実践の一部始終を「中学生を担任するということ」夢の種をあなたに」という書籍にまとめて昨年出版しました。今回の講演では、その本に出てくるエピソードや生徒・保護者とのかわりを中心、学級担任として取り組むことを丁寧に語ってくれました。高校であつ

ても学級経営に役立つヒントが満載の講演でした。

「縦の糸」と「横の糸」

冒頭で、学級づくりのイメージとして、中島みゆきの「糸」の歌詞を取り上げました。中島みゆきの「糸」には、「縦の糸は私 横の糸はあなた」という歌詞があり、この縦と横（時には斜め）の関係が学級づくりのもとになるとしました。

「縦」は「教師と生徒との信頼関係」としました。その信頼関係には「相手の事情を知る、あるいは知ろうとする」ことが求められるということ、エピソードを踏まえて、紹介してくれました。学級替え後初日の教室で、生徒が席についていない理由、初日から忘れ物をした生徒にどのようか問いかけるかなどを考えることといった例を通して、「子どもを理解する」ための出発点をどこにするのかを考えることが必要であると話しました。

「横」は「生徒同士のつながり」としました。現在の学校を取り巻く状況から、「つながる」ことが必然を持ってない世界を生きていく」という例を、新自由主義と競争の教育、道徳、アクティブラーニングなどの教育情勢を踏まえて紹介してくれました。特に道徳については、取り上げ方によつては良い面もある（多様な意見もみんなも持つていくことを知る事ができる）が、いわゆる「正しい」倫理観を押し出してしまふと教室に分断を生むものになってしまふ危険性があることを指摘しました。その上で、題材に関して、「一つこみどころない？」と聞くなど、こちらのフィールドで取り組むことや、お互いどう思うかを理解するツールとして活用してはどうかと提言されました。

きっかけと出会いの場の提供

教師（担任）はこれらのことを踏まえて、学級づくりの初めに「きっかけと出会いの場を提供する」ことが重要であるとして、実践例を紹介してくれました。

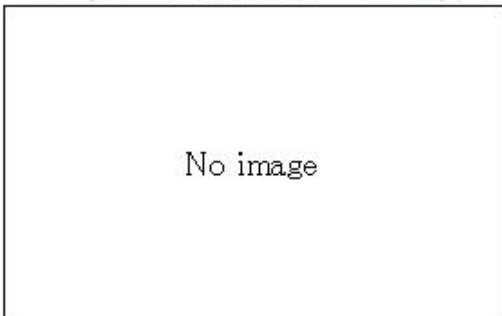
初日に、全員で「新年度にあたって心配なこと」を書いてもらい、学級通信を通して共有することで、お互いの理解を深めることができた取り組みは新たな視点となりました（逆に、「今年頑張ること」は聞かなか

ったそうです）。また、掲示物と役員決めは生徒たちの出会いの場を作ることからねらい、必要なものを生徒たち自身で作成させるようにした例も話してくれました。先生は生徒たちの関係を演出する「仕掛け」作りが重要であることを改めて感じました。

「安心の教室」づくり

学校には、社会情勢や教育情勢によつて、「分断と対立」「自己責任」「不寛容」といったものが広がっています。その中で不安を感じながら生きている生徒たちに対して、いつも行う日常の指導で「安心の教室」を作っていくことが、「先生」の仕事であることを感じた講演でした。

No image



県内各地から、八戸に集った参加者の皆さん

分科会

◆第3分科会 「高校と教育」

参加者20名(私学10名、公立7名、退職教員3名)、レポートは3本でした。

①私学で初担任(2年次)のレポートは、不登校・ADHD等の支援を要する生徒を抱え、課題をひとつひとつ解決しようと「挑戦」し続けている実践を紹介するもので、障害を持つ生徒への関わり方や学校としての体制作りについて話し合いました。

②水産高校3年生の課題研究「海で働く若者たち、その思いを知る」で広く市民に発信した実践の報告で、「長期乗船実習ビデオ」を作成し、中学生に水産高

No image

活発な意見交流があった「高校と教育」分科会

校を紹介する取組が印象的でした。

③工業高校2年次秋の文化祭以降、女子生徒の対立をきっかけにクラスが分断している中、担任として生徒同士のつながりを作る取組やリーダーを育成する取組の報告で、3年生の文化祭では文化祭の意義を丁寧に確認し、役割分担やメニュー決めの話し合いを生徒中心に行い、まとまりができてきたことが、報告されました。

◆第7分科会 「平和」

前半は青森市が主催する平和・防災学習で中学生が学んだことを「平和ミーティング」で発表するまでに、生徒とともに市内の戦跡巡りや岩手県釜石市の戦跡や防災について学んだレポート。後半は修学旅行の事前学習で井上ひさしの「父と暮らせば」の台詞を生徒たちに音読させ、原爆が投下された後の広島市民の生活と親子や恋人とのふれあいを通して戦争の悲惨さなどを学ばせる実践レポートの2本を発表しました。

参加者からは、青森市の取り組みを評価し全県で取り組むべきだ、生徒たちが

物語を通して追体験できるような授業は面白く工夫次第で色々な事ができそうなど、参加者全員から評価する意見やアドバイスなど活発な意見交換が行われ元気の出る分科会となりました。

◆第9分科会 「国語」

古典に親しませることを目的とした、中学校一年生の実践「竹取物語」は、食わず嫌いの感がある生徒たちの古典嫌いを克服し、もつと読みたいと思わせるすばらしい実践でした。また、助言者の鈴木愛理先生のご助言や参加者の意見を参考に授業を発展させるということで、本分科会の良さを感じた発表でした。

二つ目のレポートとして、高校2年生を対象に主体的に古典を学ばせる実践を報告しました。日頃の授業のやり方で、自信のなかった点や新たな視点、より工夫できそうな点をご指摘いただき、大変有意義なひとときとなりました。

今回二つの報告どちらも古文が教材でしたが、現古関わらず、文学を学ぶ大切さや、児童生徒にその大切さを伝える国語教員の使命

感のようなものを共有でき、参加できたことを心からうれしく思いました。

◆第16分科会 「技術・家庭・職業教育」

まず、田村教諭(八戸水産高)から今年の「全国教育のつどい」で発表された教育実践について話されました。この話を聞いて八戸水産高校は、保護者が積極的に子供を通わせたい高校の一つなのだと感じました。私は「ドローン製作の注意点」という題で発表しました。担当している課題研究をやっている、これからドローンを教育現場で使うときにどんな事に注意すべきかなどについて話させていただきました。

レポート発表がそれだけだったので、他に参加者が各学校でどのような活動をされているか、自己紹介を兼ねてお話ししてもらいました。来年はもっと家庭科、専門高校の専門科の皆

No image

専門分野を深めた「技術」分科会

あおもり教育のつどい2018に参加しました。シーガルビューホテルは、青くきれいな海がすぐ近くに見える素敵なお宿でした。普段は校内の教員と話をし、情報交換するだけですが、小学校

初めて参加して

の先生方や、県内各地の先生方とお話をする機会を得て、とても刺激を受けました。「知らないことが多すぎる」ということに、気づくことができました。このような場を設定していただき、ありがとうございます。次回も楽しみにしております。

◆第17分科会 「外国語」

3本のレポート発表がありました。はじめに、2020年度から導入される英語の民間試験についての発表でした。家庭に対して経済的な負担が増えるだけでなく、その実施時期と部活動や学校行事との兼ね合いなど様々な問題があるなかで、学校全体の取り組みとして、スピーキングテストへ向けた指導に関する実践レポートでした。評価に関する意見が活発に交わされました。

2つめはSkypeを利用しニュージーランドの学生と交流をした中学校の取り組みを紹介してもらいました。Face to Faceのやりとりを通して

最後に、自作の「5W1H-CHUNKING」プリントを用いた読解の授業や、音読指導の実践報告がありました。ベテランの先生による発表で、英語教授法に関する知識を高めることができました。

No image

実践から学びあった「外国語」分科会

要求実現を目指す、交渉の秋!

毎年、秋から冬にかけて、高教組では要求実現を目指し、県教委に対して要求書に基づいた交渉を行っています。今年も、賃金、専門部交渉を経て、統一要求書交渉に臨みます。生活と権利を守り、子どもたちの教育環境向上のために交渉を進めていきます。



賃金確定交渉

11月2日、県教育委員会職員福利課は高教組を含む教職員組合3団体に対し

2018年の給与改定を提示しました。内容は人事委員会勧告と同じで、給与・一時金・宿日直手当に関することの提示でした(月例給:若年層に重点を置きながら、教育職1,700円

5400円引上げ、一時金:0.05月引き上げ、宿日直手当:200円5300円引上げ)。

確定交渉は11月8日に行われました。交渉では主に、5年連続プラス勧告であることには一定の評価をしつつも、一時金の上げ幅が人事院勧告と同率で、全国との格差が広がっていることや、現給保障の終了に伴う対応も含めて、さらなる上乗せを求めました。今年も職員福利課は「県人事委員会勧告の尊重」を理由に譲歩を拒否するという状態でした。今回の交渉では、月例給・一時金にかかわることが中心というところで、人事委員会報告で記載された事項については統一要求書交渉でやり



県教委職員福利課長に要求書を手渡す酒田高教組委員長

専門部交渉

11月15日に専門部要求書交渉が行われ、実習教員部、現業職員部、青年・臨時教職員対策部、障害児学校部が要求書を提出し、交渉を行いました。

初任研宿泊研修については、担当課より「宿泊の意義は大きい、実施運営上の課題、初任者の負担も大きい」との声もある。課題を整理して学校教育センターで、見直しを行っている。」と発言があり、これまでの組合の要求に対して、前向きに検討していることもあ

るのではないかと感じられました。県教委関係各課と協議を進めたことで、現時点での県教委の取り組みを確認することができ、「統一要求書」への回答にもつながるものと思います。これまでも専門部交渉では、十分な回答を得ることができなかったため、今年度は、統一要求書に各専門部の重点項目を、回答を求める重点項目として加えることとしました。今後は、「統一要求書」についての聞き取りを行い、12月に統一要求書交渉、来年1月に教育長交渉が行われる予定です。

統一要求書重点項目

高教組は、青森県教育関係予算の策定ならびに県立学校教職員の勤務条件等に関する74項目(うち回答を求めるとする重点33項目)の要求をいたしました。何点かお知らせします。

・特別支援学校の教員の業務から清掃を除外することとし、清掃職員を配置すること。

・全ての県立学校の教職員について、本年度分の勤務時間管理の実態を明らかにし、全体の仕事量を削減するための具体的な方策を講ずること。

管理職等によるハラスメント行為の根絶を徹底すること。

・正規の教諭と常勤の臨時講師は勤務の内容に応じた任用、雇用条件とすること。

・臨時講師に教諭と同様の職務内容を担当させるのであれば、賃金の最高号俸打ち切り制度を廃止するとともに給料表においても2級にすること。

・臨時講師の辞令の空白期間の設定は必要がないのでやめること。

対外運動競技等引率手当・部活動指導手当を大幅に増額すること。部活動指導手当については、1時間単位での支給を可能とすること。

・障害者雇用状況調査の方法を見直すこと。県教委と

を進め、障害者雇用率を法定基準にするとともに、現に障害を持って働いている教職員に、合理的配慮を提供すること。

・教員免許制度の廃止を文部科学省に申し入れること。

2018年度キャンペーン
キャンペーン期間 2019年3月15日まで

新規 3人加入で

※4月加入からカウント

「総合共済」「火災共済」「全教自動車保険」「教職員賠償責任共済」「くらしの賠償責任共済」は、いつでも加入可
秋葉集「生命共済」「医療共済」「障害共済」は、申込みが切11月30日